

福祉環境委員会記録

令和5年1月27日（金）
09時59分～11時36分
全員協議会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】牛尾議員

【執行部】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長（新型コロナウイルスワクチン対策室長）、
藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、
湯浅健康医療対策課健康増進担当課長、松山子ども・子育て支援課長
坂根保険年金課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、谷口工務課長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議題

1 執行部報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【健康医療対策課】
- (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について 【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (3) 石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について 【子ども・子育て支援課】
- (4) 令和5年度幼児教育施設入園・入所申込み状況について 【子ども・子育て支援課】
- (5) 令和5年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について 【保険年金課】
- (6) 給水装置の維持管理区分について 【工務課】
- (7) 浜田処理区下水道整備事業について 【下水道課】
- (8) その他

2 その他

3 行政視察の実施について（委員間で協議）

4 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

【議事の経過】

(開 議 09 時 59 分)

小川委員長 | ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1. 執行部報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について

小川委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
健康医療対策課長 | 資料の数値に修正がある。1番の新型コロナウイルス感染症患者の状況、患者の人数だが1月26日公表分までである。令和4年度中1月の数字は1月26日公表分までで1154名を1249名に修正する。これに伴い合計も10539名から10634名に変更になる。

小川委員長 | 委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(2) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

小川委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
新型コロナウイルスワクチン対策室長 | 浜田市におけるオミクロン株対応2価ワクチン接種状況、集団接種も行い、各医療機関でも接種を進めてもらっているのので、接種率はどんどん進んでいる。また昨日、総理大臣等も発表されたように5類になってからのワクチン対策等についても、今後国の状況を見て対応していきたい。

小川委員長 | 委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(3) 石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について

小川委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

村武委員 | 委員から質疑はあるか。
民間なので保育園側で考えられるとは思いますが、石見幼稚園は駐車スペースがほとんどない。送迎については何か聞いているか。
子ども・子育て支援課長 | 保護者の送迎車の対応については一番のネックになるであろう。市も一緒に話をしている。保育園側で近隣を当たり、石見幼稚園内に車が入れるよう検討されているようである。まだ正式決定ではない。

村武委員 | 石見幼稚園内に入るにも、小さな狭い橋を通らないといけない。事故がないようお願いしたい。改修工事はいつからいつまでか。

子ども・子育て支援課長 | 駐車場の件で説明が不足していた。実際に園庭に入る場合は今の橋を使うのではなく、違う動線を考えておられるので大丈夫だ

	<p>とっている。</p> <p>改修工事については、具体的にどの程度の工事が必要か、さくら会と設計業者とで協議中である。4月から工事に入られるとは思いますが、いつまでかはまだはっきりしていない。</p>
<p>岡本委員</p>	<p>ほかの保育園では幼稚園を借りるときに厨房設備の問題が出た。保育園は幼稚園より給食の規定が厳しい。ほかの保育園は設計事務所に見積りを依頼したところ高額になり断念された経緯がある。そういうことを知らせておかないと徒労になるのではと心配する。</p>
<p>子ども・子育て支援課長</p>	<p>さくら会から石見幼稚園を使いたいとの話が最初にあったときに我々もその点を一番心配したため、具体的な園名は出さないが以前に断念された事例があることは伝えた。それも踏まえて設計業者と話をされる中で、何とかいけそうだと判断をさくら会がされたので、このたび正式に借りたいとの要望が出てきた。</p>
<p>岡本委員 足立副委員長</p>	<p>その経過は情報提供をお願いします。</p> <p>さくら会は社会福祉法人なので、恐らく無償ではなく有償貸付だろうと思う。通常の使用料ではなく減額した金額になると思う。そのあたりの説明をお願いします。</p>
<p>子ども・子育て支援課長</p>	<p>まだ正式に算定はしていないので概算になるが、保育園の場合は通常7割減免している。貸付料の総額としては年間70万円程度で貸す形になると想定している。</p>
<p>足立副委員長</p>	<p>貸付期間が令和5、6年度の2か年である。改修工事をさくら会がされて、給食面の問題も解消するとなると相当な費用がかかるのに、本当に2年間でペイできるのか。社会福祉法人といえど一定程度のものを求めないと難しいと思うが、市としても保育園のニーズにに応えないといけないかと思うが、担当課の考えを伺う。</p>
<p>子ども・子育て支援課長</p>	<p>今回の件に関して特段改めての支援はない。通常の保育所が整備されるような、国や市が補助する制度のみである。今回の貸付料についても事前にさくら会に、おおむねこの程度になりそうだという情報提供はし、判断いただいている。</p>
<p>柳楽委員 子ども・子育て支援課長</p>	<p>各園の耐用年数がわかれば教えてほしい。</p> <p>耐用年数まではないが、建築年次であれば、石見幼稚園については昭和47年築、美川幼稚園が昭和61年築、原井幼稚園が昭和40年築である。</p>
<p>小川委員長</p>	<p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」という声あり)</p>

(4) 令和5年度幼児教育施設入園・入所申込み状況について

<p>小川委員長</p>	<p>執行部から補足説明はあるか。</p>
<p>子ども・子育て支援課長</p>	<p>令和4年12月に募集を行った、令和5年度の公立幼稚園入園申込み状況について報告する。公立幼稚園については募集期間終了後も随時申込みを受けており、例年転出入の時期に人数が変動しているので、今後も状況を見ていきたい。</p>

小川委員長 村武委員	<p>続いて資料2枚目は、保育所・認定こども園・保育園部の第一次募集の結果である。こちらも3月に第二次募集を行い、4月入所の児童数が確定していく。</p> <p>委員から質疑はあるか。</p> <p>公立幼稚園の現時点での入園申込み児童数が、現在は4名である。見込み数に比べてとても少ない印象を受けた。今の時期は毎年この程度なのか。</p>
子ども・子育て支援課長	<p>昨年度、同時期に報告しているが、そのときの数値と比較して石見・長浜・美川の合計人数と今回の浜田幼稚園の令和5年4月1日在籍見込み児童数の合計を比べると1名減の状況である。昨年度は在籍見込み児童数27名を想定していたところ、今年度は26名である。年少保育が前回7名が2名と、少し減少が大きいと分析している。</p>
村武委員	<p>予測だが、幼稚園に通われるのは転勤の方などが多いのかと思うが、この状況だとかなり人数が少ないと感じる。執行部はどのように考えているか。</p>
子ども・子育て支援課長	<p>昨年度実績では転出入の時期で6名ほど増えている。今年度もある程度増えることを期待しているが、それについては状況を見てみないとわからない。</p> <p>年少児の減少については、公募後の様子、どういった園になるのか見てみたいという保護者の意識が少し働いているようにも思っている。新しい園の魅力などのPRをしっかりとっていないといけないと思っている。</p>
足立副委員長 子ども・子育て支援課長	<p>保育所と認定こども園で定員オーバーの事案は今回あったか。</p> <p>いわゆる待機児童は第一次募集の段階で発生はしていないが、入りたいところに入れないという事案は毎年起きている。</p>
足立副委員長	<p>浜田市内に27園あったかと思うが、以前一般質問で伺った際に、約半数の園においては定員割れの状況とのことだった。令和5年4月1日現在の各園の定員割れ状況などを少し伺いたい。</p>
子ども・子育て支援課長	<p>まだ各園の状況まで細かく分析はしてないので、定員割れが何園あるかといったデータは今持ち合わせてない。</p>
小川委員長	<p>ほかに。</p> <p style="text-align: center;">（ 「なし」という声あり ）</p>

(5) 令和5年度国民健康保険事業費納付金（本算定）について

小川委員長 保険年金課長	<p>執行部から補足説明はあるか。</p> <p>例年この時期に本算定結果が示され、4月1日以後、加入されている被保険者数や確定した税情報で料率を算定し、運営協議会へ諮問答申を経て、5月半ばの保険料率決定の報告をさせていただく際の重要な数字である。</p> <p>また資料に記載がある標準保険料率については、あくまで県が今持っているデータで試算したものであり、令和4年度に加入している方がそのまま収入も変わらず加入した場合の保険料率で</p>
-----------------	---

ある。今後市が算定する保険料率とは相違があるものと考えているので、参考として見てほしい。

小川委員長
岡本委員
保険年金課長

委員から質疑はあるか。
健康保険料が1,657円上がる。対象者にどのような形で周知を含め対応するのか。
この資料は、令和4年度の12万4,858円に比較して1,657円増えているが、全体の事業費納付金は実は下がっている。実際の保険料率を算定する際には県全体で20億下がっている。浜田市は1.1億円下がっている。今確定した回答はできないが、4月1日以後の被保険者数と、確定申告された税情報を併せて保険料率を決定するのだが、こちらでは増えたような形になっているが、必ずしも結果がそうなるとは限らないと思う。

小川委員長

ほかに。
(「なし」という声あり)

(6) 給水装置の維持管理区分について

小川委員長
工務課長

執行部から補足説明はあるか。
問題点の(1)のところだが、第一止水栓の設置場所及び給水装置の維持管理区分に違いがあると書いてあるが、この違いとは3番目に模式図を描いている。お客さま所有の給水管の中で第一止水栓があってメーターの止水栓、両方ともあるような図を描いてあるが、時によってはどちらかの止水栓しかない場合があると、どうしてもこの絵のとおりにならないので、違いがあるという表現をしている。

小川委員長
足立副委員長

委員から質疑はあるか。
有収率低下の一因となっていると記載があるが、実際どれくらいか。民地であれば本来お客さまが負担して修理しなければいけないだろうが、メーターまでいかないとな何もデメリットがないのだから当然直さなくてもよいと思ってしまうだろう。要因としてどのくらいのウエイトがある問題なのか。

工務課長

3番目の模式図でも書いているが給水管そのものはどこにあっても個人の所有物ということがまず前提の中、公道部分は現在管理している。ご指摘のとおりメーターまでで漏水してもお客さまの料金負担が一切発生しない。修理する方もいるが、費用をかけてまで修理しないことはある。漏水が悪化して家の水が出なくなったりするとさすがに直される。
今回これを広げることによって管理の負担は若干増えるが、1年間で50件から60件程度増えるのではないかと見込んでいる。しかし第一止水栓の有無によって、金城・旭・弥栄・三隅は止水栓が両方ない場合があるので、今でも直しているケースがあるのだが、浜田地域は大部分で二つあるので。
有収率にどれだけ影響するかわだが、普通の家庭である程度漏水すると大体1時間に1、2トン程度とっている、その件数

を掛けていったときに1年間の有収水量になろうと思う。その何%にもならないが、少しでも上げていく努力をしたいため、費用はかかるが提案させていただいた。

足立副委員長 浜田市の有収率の低さは80%を切っていたかと思うので、これで少しでも改善していただけるとありがたい。

工務課長 もう一つ、先ほど50件から60件程度と回答があったが、費用的にはもちろん1件ごとに違うだろうが、どれくらいの負担増を見込まれているか。

小川委員長 1件あたりはご指摘のとおり金額がまちまちだが、令和3年度は平均で20万円台なので、1件20万円程度を見込んでいる。来年度予算でその単価掛ける50件程度の増額を見込んでいる。

ほかに。
(「なし」という声あり)

(7) 浜田処理区下水道整備事業について

小川委員長 執行部から補足説明はあるか。

下水道課長 管路工事についてはプロポーザル方式で募集を行い、提案書の受付を締め切り、各工区で提案書をいただいた。審査会は2月8日の予定である。処理場建設工事については記載のとおりだが、皆のご意見を伺いながら仕組みをつくっていきたい。

小川委員長 3点目の受益者負担金については、平成27年度下水道審議会の答申を受けて今年度4月に改めて下水道審議会で報告させていただいている。負担金額については記載のとおりで、3月定例会議に条例改正を上程したい。

小川委員長 負担金額については条例提案の予定とのことなので、事前審査にならない範囲で委員から質疑はあるか。

足立副委員長 受益者負担金の考え方だけ伺う。浜田地域の下水道整備が始まって接続率を早い段階で損益分岐点まで持っていかないと、規模が大きいがゆえにこれは浜田市水道の将来を左右しかねない状況になろうかと思う。早く接続率を高めるやり方、優遇策の部分を何度もお願いしてきたのだが、そのあたりの考えを今回条例改正案の中には入れてこないとは思いますが、これから先にその辺の考え方があれば再度伺いたい。

下水道課長 確かに、いかに接続率を確保していくかが非常に重要だと思っている。負担金額の設定も当時、早期の接続を最大限に高めるための金額設定というところで審議いただきながら、こういった額に決定した。その上で4月に改めて審議会を開催し報告した。当時の委員もおられ、市として方針は変わらないのかと問われたが、早期接続を最大限高めたい市の方針は変わらない。

優遇策が非常に重要になってこようかと思っている。前回の答申もそうだが、何か考えているかというのはいただいている。なかなか補助などになるとたちまちの財源が必要になってこようかと思う。その中でも何かできないか、例えば他地区でも3年以

内であれば20万円のところを15万円にしたりといった例もある。他の自治体では1年目だったら9割減免などもあるので、それも踏まえて。明確に言えず申しわけないが、いろいろな情報を収集しながら思い切った方策を考えないといけない。あとは財源とのバランスだと思っている。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(8) その他

小川委員長

健康医療対策課長

その他で執行部から何かあるか。

年明け1月6日の新聞報道であったように、済生会江津総合病院が今年の6月より分娩を中止することとなった。このことを受け、浜田保健所、浜田医療センターへ影響等を確認したので口頭で報告する。まず現状については、済生会江津総合病院の分娩数は、2021年実績で83件である。浜田医療センターは370件である。医療センターへは、今回の済生会総合病院分娩中止については、事前に打診があったとのことである。現在の医療センターの体制は、産婦人科医の常勤医師は3名であり、500件の分娩は対応可能で問題はないとのことだった。また、令和元年より新型コロナウイルス感染症の影響で里帰り出産が控えられていたが、現在は移動制限も緩和されて里帰り出産が増えるかもしれないが、出生数自体は全国的に減少しており問題ないとのことである。

また、大田市立病院でも分娩対応可能なので、江津市東部の方はそちらに行かれる可能性もあるのではないかとのことである。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ほかに。

工務課長

ニュースでも報道されているとおり、寒波が来ている。今週の問い合わせ件数について口頭で報告する。個人からの問い合わせや道路パトロールを含めた問い合わせ件数として、凍結した、水が出ないからどうしたらよいかといった内容を含め、全域で40件の問い合わせが昨日夕方の段階であった。そのうち1件については市が管理する本管に関するもの、その他については個人に属するものと考えている。40件のうち凍結が確認できたものは18件、漏水が確認できたものは25件。これは数が重複しているので合計して40件にはならない。

ただし昨日までのところもそれぞれ市や水道事業者の対応によって給水への影響は現在のところない。また本日も週末に向けての予防調査ということで、事前の漏水調査に回っている。

小川委員長

委員から質疑はあるか。

柳楽委員

凍結が心配されるときは各家庭で水を流したままにされる状況は結構あると思う。この間から凍結が心配されるような日が続いたが、出しっ放しにすることで水量の心配はないのか。

工務課長

今週の水曜日から急激に気温が下がっている。月火はそれほど増えてないが、水曜日から木曜日にかけて平常時より30%くらい増えているが、運転には全く影響が出ない状況である。とはいえ心配があるところについては予防的調査を先に行っている。

小川委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ここで執行部からの報告事項について、2月7日の全員協議会へ提出し説明すべきものを決定したい。執行部の意向を伺いたい。(6)を提案する。なお、(3)については総務文教委員会提案される。執行部の意向のとおりでよろしいか。

地域福祉課長
小川委員長

(「異議なし」という声あり)

ではそれですらよろしく願います。

2. その他

小川委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席されて構わない。ただいまから暫時休憩とする。

《 執行部退席 》

[10時38分 休憩]

[10時50分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。その他の続きで1点ほど、議会広報広聴委員会から令和3年度に開催した、はまだ市民一日議会の対応について、資料のとおり依頼があった。これは先般議会だよりの読者アンケートに、市民一日議会に参加したが返答がないとの意見が寄せられ、議会広報広聴委員会で対応を協議され、各常任委員会へこのような依頼をされたものである。発言者に対しては委員会での対応結果を文書でお返ししているが、発言者からこのような意見があったことを認識していただき、今後対応等が必要と思われる案件があれば、今後の委員会で提案していただければと思うが、ただ、アンケートに返答がないと寄せられたのはどの発言に対してかは示されてない。福祉環境委員会関連でいうと3点意見があった。既にこの点については福祉環境委員会として対応を協議し、それをお返ししているため、それ以降の扱いについては特に必要はないのではないかと思う。したがって特に問題ないと認識しているが皆から何かあるか。

柳楽委員

陳情に対する対応でもこれまでいろいろな議論がされているが、それと同じような意味があるのかと思っている。今回の市民一日議会に対しての対応経過ということで、一旦返事は返してい

るが、例えば執行部に要望をするといった返答だったとして、その後執行部がどういう対応をしたのかの確認等は、当委員会に限らず各委員会でやっていくべきなのかと思う。

小川委員長

ほかの委員からは何かあるか。

これについてはもう1年以上経過する。いつの時点まで責任を持って追跡調査していくのかということにも関連してくると思う。この3件の発言内容について特にこの点については後追いで執行部対応の調査をして返していくといったことが必要かどうかという、具体的な部分を含めて意見をいただきたい。返答がないということが具体的に示されていれば、こちらも対応のしようがあるが、今回はそういったことがない。それぞれ一応お返ししているのだから、それ以上のことはできないのではないかといった認識は持っているのだが。

村武委員

発言者の方に、対応経過等というところでこちらでも委員会で検討という3件があるが、そこで執行部に対して要望したいとか、調査研究を行うとか、そう書いているので、そこはしないとけないと思うが。

小川委員長

おそらく議場で発言された方からのアンケートなのだろうが、その指摘だったのかも定かでない。もしここが不十分だという点があれば、もう少し今後も深掘りしたり、それなりの追跡調査をすることになると思うが。各課題は、労働環境は恐らく草刈りの関係だったと思うし、2番目の健康寿命の延伸についても担当課を中心に取り組まれている状況もあるのではと思う。介護事業について浜田市としては取組が不十分ではないかというご指摘もあったが、それに対してはそういうご意見も受けとめながら、介護予防事業についても精力的に実施していくといった姿勢もあったように受けとめている関係で、そこからさらにどう調査研究していくかについて、具体的に足りない部分があればやっていく必要があると思うが、どうか。

柳楽委員

まず確認したいのだが、これは議会広報広聴委員会から文書を出されているが、それについて再度協議をした内容をどうされるのかというところがあると思う。そこは何か聞いているか。

小川委員長

そこまでの内容ではないと思うのだが。

柳楽委員

例えば再協議してそれをまた議会だより等に、進展等があればそれを載せるなどして返されるのか。発言者へ直接何かしら、その後の動きがあったことについて、各委員会から返すのか。改めて返すのではないが、委員会の中で検討することになっていたものについては、1回確認してほしいというだけなのか。

小川委員長

文書の中身は、各委員会で対応した分についてこういうご意見があるもので、もしその中で不十分、もう少し研究して返すべき内容があれば、その点について検討してほしいという内容なのだろうと思う。それがなければ、一旦お返ししているのでよし、やはり発言者の意図を酌んでもう少し善処させるべきもの、執行

柳楽委員

部への働きかけが弱いのではないかといった点があれば、それについてもう少し検討できればあればやってほしいという内容だと思う。ある程度の主体性は委員会に投げられていると思う。

私の個人の意見をそれぞれで述べさせていただく。1の浜田市民に課される労働と環境衛生については、草刈りの問題等があるが、これについては報償費の問題などあるが、その後どういう動きになっているか確認することはやってもよいのかと思う。健康寿命延伸に向けての取組は、福祉環境委員会の取組課題としても上がっていたと思う。今は障がい者支援だが、今後は健康寿命延伸についても調査研究に取り組んでいきたいと思う。

最後の介護予防事業だが、これも12月定例会議でもいろいろ介護予防の問題、当委員会委員からも一般質問等で指摘させていただいているので、そういうところの確認は改めてやってもよし、私も今後質問等でもやっていきたいと思っている。

返答をして終わりではなく、その後も確認はしていったほうがよいのかと思っている。

岡本委員

追跡していくというのは、おのおのの議員が一般質問などで問題点の指摘などしている。文書には「改めて当時の対応状況を確認いただき、必要に応じて再協議等のご対応をお願いします」とあるが、市民一日議会で取り上げられたテーマについてこのような声が上がれば、何度も協議や調査する必要があるのかという点に違和感を覚えている。どこかで区切って、執行部に働きかけた後の対応について自分が満足しなければ、議員が個人一般質問などで取り上げるなどそれが議員活動だと思う。ずっと状況を追うのはどうなのか。議員活動の中でということで解釈させてもらえたらと思う。議会広報広聴委員長の気持ちはわかるが、こういう形で文書を出されると次も次もとなる。少し配慮願いたい。議員としては問題点や課題は皆持っているし、執行部に伝えてまた受け取ることは今後の活動でやっていきたい。

村武委員

議員一人一人が一般質問で対応するということもあるかと思うが、議会の対応というところで、福祉環境委員会で検討することを全員協議会で説明している。そうであれば福祉環境委員会で、いつまでも追いかけることはしなくてもよいかもしれないが、対応経過等で「要望したいと考えています」と返答しているのであれば委員会から要望したのかどうかといったところは対応を考えないといけないのでは。

それぞれのところでもう少し必要なら研究していったり、今すぐでなくてもよいかもしれないが、今後こういうことを考えていこうといった感じでよいのかと思うが。

小川委員長

これに関連して各委員から意見があれば伺ってまとめながら進めていきたい。

川神委員

返答はしているのだから、事務的な処理はすでに済んでいると思う。今回そういったことを報告していないのではなく、その後

どのような形になっているかに対して市民側に思いがあるのかと感じている。

委員会で検討した結果、執行部へのさまざまなお願いや結果を出しているが、本当なら委員会内でその後その問題がどのようなになっているかある程度情報共有しながら、意識もしながら委員会内で扱うべきなのだろうと思っている。ただこれをずっと引っ張るのかということそれは限界もあるし、改選という節目もある。ある程度委員会内で方向を決めて調査研究したり執行部へお願いしたりする、それ以降は一人一人が扱うのが一番よいと思う。委員会がずっと問題を引っ張るのはいかがなものかと思う。大きな問題は今からもずっと続いていくと思うので、市民からお願いされた意見に対してどの程度までいったかはどこで確認するか。節目をつけながらやっていかないと、問題がどんどん山積していく。一定時間が過ぎた後は、個人が意識を持って議会活動に生かしていけばよいという気もする。

村木委員

それぞれ1番、2番、3番の後半である、要望したいと考えてる、また2番においても調査研究をすると。実際春先の件は健康寿命について私も手を挙げたが、委員会で勉強会をしたし、3番についても必要な取組が進むよう執行部に働きかけるとあるので、その後も対応について諮り委員会として共有する必要があると思う。ただある程度の整理なりのタイミングは要と思う。

足立副委員長

各委員が言われたようにずっとは追えないので、どこかで区切りは必要だと思う。健康寿命や介護予防に関しては所管事務調査事項においても定期的に出てくるので、各委員が意識を持って対応していると受けとめている。今回委員会としての調査項目は障がい者支援になったが、もう一つに上がっていた案件でもあるから、福祉環境委員会としては引き続きやっていくのだろう。

浜田市民に課せられる労働と環境衛生については、高齢化率が高く労働者がいないという観点では福祉環境委員会になるが、産業建設委員会に係る部分もあるので、委員会同士で話してみることも今後必要なのかと思っている。そうしたことも含め、各委員が言われた部分を再度委員会としてどこかで一度取りまとめるくらいしか今はできないのかと思う。その方向で議会広報広聴委員会に、現状の様子や状況を委員会として返せばよいのでは。

小川委員長

一旦はお返ししているが、それ以降の状況をもう少し具体的に、その後こうなったというところを取りまとめ、もう一度お返ししたほうがよいという方向だろうか。その後どうなったかは、具体的に進展した部分があればだが、基本的には副委員長が言われたように個人一般質問や所管事務調査で取り上げる部分は取り上げるし、健康寿命延伸についても検討してきているし、介護予防も一般質問で取り上げられている。委員会でもどこまで後追いするのか、一定程度の区切りもつけないといけない。今年度にも市民一日議会があり、そこで新たな提案もある。それを踏まえていか

ないといけない。昨年のものについてはそういう意見があったということで、この回答以降、具体的な進展状況は皆の思いの中でまとめられればそれをお返しすればよいというように、皆の意見のまとめとしてよろしいか。

(「はい」という声あり)

では正副委員長で案を考えて、委員の考えをまとめたものをお返しするのだが、発言者に返す形になるのだろうか。それもおかしいか。議会広報広聴委員会に返すということでよいだろうか。経過を伝えれば納得いただける部分もあると思う。

3. 行政視察の実施について（委員間で協議）

小川委員長

前回の委員会で視察を行う方向で協議し、視察先と日程については2月13日に岡山県総社市、14日に大阪府東大阪市で調整した。視察項目は資料のとおりである。

(以下、資料をもとに説明)

質問項目数がかかなりある。重複もあると思うのでもう少しまとめないと、先方にこのまま出すわけにもいかない。まとめて案をつくっていききたい。今日の段階では日程的に厳しかったこともあり、まだ足りない部分もあると思うが、事前にこういう問題意識で伺うということが先方に伝わればよいと思うので、もう少し整理したい。本当は今日の時点で案を出して、項目をまとめられたらよかったのだが日程的に無理があった。皆に出してもらったものを正副委員長でまとめようと思う。まとまったら皆にお見せして、その内容で先方に伝えたい。

2点目に委員派遣報告書の作成について。委員会が行政視察を行ったときには委員派遣報告書を作成して、それに基づいて行政視察レポートを作成し全員協議会で報告する流れになっている。議員派遣報告書は視察終了後、委員から所感を提出いただいて、それをもとに委員会で考察をして協議して報告書をつくる。その作成までの流れについて相談したい。

視察を終えての所感は全委員に出していただく。案として2月20日月曜日までに事務局に提出いただくという日程でいかがか。視察が終わった時点で幾らか感想をまとめていけば間に合うと思う。20日月曜日の正午までに事務局へ提出していただくようお願いする。

行政視察レポートを作成しての発表だが、20日にそれぞれ提出する所感をもとに、24日の3月定例会議初日の委員会で考察を協議して、それをもって報告書をまとめる流れでお願いする。

役割分担だが、総社市の視察報告書と東大阪市の視察報告書はどなたかに担当してもらって、その方を中心にまとめていただきたい。

村武委員

視察の内容などをまとめるということか。

小川委員長

視察先の概要や視察内容をまとめてもらう。先方から報告して

村武委員
小川委員長

もらった内容を簡潔にまとめるような中身になると思う。
では私は総社市を担当する。

では村武委員に総社市をお願いする。東大阪市はどうか。柳楽委員をお願いする。考察も含めて行政視察レポートのまとめについては正副委員長でさせていただく。最終的には3常任委員会とも同じ日程になると思うが、3月定例会議の最終日の全員協議会で報告する形になると思う。全員協議会で報告できるところまで、パワーポイントを使った資料までつくる流れになるので皆にご協力をお願いする。

村武委員
小川委員長
柳楽委員

私と柳楽委員のまとめはいつまでに提出すればよいか。
できれば20日までに。難しいか。

視察報告書はそれに関係なく担当した委員がそれぞれまとめればよいと思うが、視察レポートに間に合わせようと思ったら早目がよいのか。

中谷書記

視察報告書もある程度内容を踏まえたひな形を作っておこうと思う。あとはそれに入れていただいて、できれば24日の協議のときには各委員の所感は事前にはめ込んで委員会の考察をまとめていきたい。柳楽委員と村武委員の報告書も24日に間に合うようにしていただければ。

柳楽委員
小川委員長

では22日か。
3月定例会議の最終日を目指すとしてもタイトな日程になると思うが、ご協力をお願いする。実際に視察先の団体にも骨子を考えていただきながら参加していただく形になると思う。

4. 【取組課題】 就労支援を含めた障がい者支援について（委員間で協議）

小川委員長

まず教育機関から意見交換会をしていこうということで、昨日は浜田高校の定時制と通信制に1時間半ほど時間をいただき、出向いていろいろな意見交換をさせていただいた。事前にこちらから質問事項等を送り、それに対する回答という形で説明を受けた後、各委員から追加の質問や詳細について意見交換できた。今後まとめていくことになるが、あとは2月の2日、3日にろう学校と養護学校に訪問することになっている。それを終えたら今後の検討や調査すべき課題等についても提出していただきながら、今後どのようにまとめていくかという作業になると思う。この点について、2月2日、3日までの分も含めて、2月20日でよいか。

中谷書記
小川委員長

この先もいろいろなところに訪問する。

間もなく3月定例会議も始まるということで、就労支援相談窓口や、実際に雇用を受けている事業所については、その後の調査になると思う。3か所終えた分だけでも、できるだけ忘れないうちにまとめておく必要があると思う。それぞれのところへ参加した委員の所感を皆まとめる必要があるかどうかもある。そこまでやればもう少しまとまるかもしれないが。

足立副委員長

昨日は私も知らないことが多々あり参考にさせてもらったし

勉強になった。2月2日がろう学校、3日が養護学校で、3か所回ったら記憶がやはり薄れていくので、所感は各委員から出してもらったほうがよい。事務局から様式を送付してもらい、2月28日の正午までに、所感を提出していただくことでどうか。

先ほど委員長が言われたように、これで教育機関は2月中に終わるが、今度は相談支援事業所も、3月定例会議閉会以降で、3月下旬から4月上旬の間くらいまでで2か所。可能であれば、1日につき1か所ずつ訪問できるような日程をこちらで組みたいと思う。

小川委員長

では3月中に相談支援事業所2か所回って、それ以降は受入れ事業所を訪問させていただく流れになると思う。よろしく願います。この議題は以上でよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ほかに取組課題について何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなら以上をもって福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 11 時 36 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏